

# 埼玉教育の振興に関する大綱骨子（案）

## 1 はじめに

教育には「不易流行」という言葉があります。

世の中において大事なものはしっかり守ることとともに、一方、生産年齢人口の減少や産業構造の変化、グローバル化など異次元の社会変化に対応しなければなりません。

いつの世にも変わらない教育の本質を追求し、また、時代の要請に応えられる創造性豊かな「人財」を育成するため、ここに埼玉の教育、学術、文化、スポーツの振興に取り組むための根本的な方針として「埼玉教育の振興に関する大綱」（以下「大綱」という。）を定めました。

## 2 育成すべき「人財」

- (1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる
- (2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている
- (3) 多様な価値観を許容し、付加価値を生み出すことができる
- (4) 地域や埼玉そして日本の将来を担い、社会に役立つことができる
- (5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

## 3 施策の根本的な方針

「人財」を育成するために実施する、施策の根本的な方針

- (1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力の育成
  - 基礎学力は創造性の源
  - 教育では問題解決するなどのアウトプットが重要。そのためには、一歩踏み出す勇気、原理を捉える力が必要

- これらを実現するには学びの認識を変えることが不可欠
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
  - 教員を中心とし、専門家と協力しながらチームとしていじめ・不登校対策、高校中途退学防止対策を推進
  - 思いやりを受け止め、他人を思いやれるなど豊かな人間性や社会性を育む多様な体験と切磋琢磨の機会の充実
- (3) 付加価値を創造できる「人財」の育成
  - 産業構造の変化など、社会の動向に対応した県立高校の活性化・特色化
  - リーダーシップを育成することが重要
- (4) 家庭・地域の教育力の向上と相互に支え合うための絆づくり
  - 親と子供が共に育つ家庭教育支援
  - 教員、親、地域の人々が手を取り合い県民全体で子供を育てる意識の醸成
- (5) 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
  - 埼玉における伝統文化の学びの場の拡充

#### 4 施策の推進に当たって

これまでの良い面を継承する信念と、異次元の社会変化に応じ変えるべきものは断固として変革する勇気を持ち、施策を以下の観点に立って積極的に推進します。

- (1) 社会全体で取り組むための連携・協力
  - 地域が人を育み、人が地域をつくる好循環づくり

(2) 教員の資質・能力の向上

- 優れた指導者（教員）こそが教育の要
- 指導力と使命感を兼ね備えた教員の育成

(3) 様々な課題を抱えた子供たちへの教育的支援

- 経済的格差や家庭の教育力低下などから生じる様々な課題を、教育を通じて支援

(4) 時代の変化に対応した教育環境整備

- 社会のニーズに応えた魅力ある学校づくりのための再編整備

## 5 明日の埼玉教育のために

子供たちに変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせるため、「自助」、「共助」、「公助」の取組がますます重要になってきます。

埼玉県は、この「大綱」を踏まえ、明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、県民の皆様とともに、学校、家庭、地域が一体となって埼玉教育の振興に全力で取り組んでまいります。